

平成20年6月24日

試験結果一覧表

株式会社環境管理センター東関東支社
〒266-0031 千葉県千葉市緑区おゆみ野5-44-3
TEL 043(300)3300 (代)
FAX 043(300)3312 (代)

件名：固化灰の分析

資料番号：RC022820001000DA, RC022820001001DA

試験項目	単位	固化灰		基準値	定量 下限値
		H20.6.6 13:10	試験結果 適否		
カドミウム	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
全シアン	mg/L	不検出	○	検液中に検出されないこと。	0.1
有機磷	mg/L	不検出	○	検液中に検出されないこと。	0.1
鉛	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
六価クロム	mg/L	< 0.005	○	検液1Lにつき0.05mg以下であること。	0.005
砒素	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
総水銀	mg/L	< 0.0005	○	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。	0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出	○	検液中に検出されないこと。	0.0005
PCB	mg/L	不検出	○	検液中に検出されないこと。	0.0005
ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	○	検液1Lにつき0.02mg以下であること。	0.002
四塩化炭素	mg/L	0.0002	○	検液1Lにつき0.002mg以下であること。	0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	○	検液1Lにつき0.004mg以下であること。	0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.002	○	検液1Lにつき0.02mg以下であること。	0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	○	検液1Lにつき0.04mg以下であること。	0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき1mg以下であること。	0.001
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	○	検液1Lにつき0.006mg以下であること。	0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	< 0.003	○	検液1Lにつき0.03mg以下であること。	0.003
テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	○	検液1Lにつき0.002mg以下であること。	0.0002
チウラム	mg/L	< 0.0006	○	検液1Lにつき0.006mg以下であること。	0.0006
シマジン	mg/L	< 0.0003	○	検液1Lにつき0.003mg以下であること。	0.0003
チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	○	検液1Lにつき0.02mg以下であること。	0.002
ベンゼン	mg/L	< 0.001	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
セレン	mg/L	0.002	○	検液1Lにつき0.01mg以下であること。	0.001
ふっ素	mg/L	0.52	○	検液1Lにつき0.8mg以下であること。	0.08
ほう素	mg/L	0.3	○	検液1Lにつき1mg以下であること。	0.1
含有試験 砒素	mg/kg	1.9	○	試料1kgにつき15mg未満であること。	0.5
銅	mg/kg	1.7	○	試料1kgにつき125mg未満であること。	0.5

注1) 基準値：土壤の汚染に係る環境基準について（平成3年環境庁告示第46号）

注2) 含有試験の結果の表示：乾燥固型物当りの測定値

注3) 不検出とは定量下限値未満であることをいう。

注4) 適否：○は基準値に適合していることを示し、×は基準値に不適合であることを示す。